

第3回しもすわ男女共同参画推進委員会報告

日時 平成19年9月12日(水)午後7時00分から
場所 下諏訪町庁舎 第2会議室

事務局からの報告

- ・第4区において 長野県の出前講座を活用して「男女で取り組む地域防災」講座を開催してもらった。第4区の文化祭にパネルを展示してもらえることになっている。
- ・第10区において、ジュニアリーダー研修の中でいじめ防止ビデオを流してもらった。10月14日男女共同参画とはという話をさせてもらえることになった。以前岡谷市にある男女共同参画センターに勤めていたことのある方で、学校の校長先生を経験された方を予定している。
- ・次回の推進委員会の予定 11月14日(水) 樽川さんの話を聞く

1 ビデオによる研修

- ・配偶者暴力防止ビデオ
配偶者暴力防止基本計画策定が努力義務となったため、検討するための学習。
- ・ワークシェアリングビデオ
男女共同参画推進のための基本学習

2 協働アドバイザー 白戸先生との懇談 ~ おらがまちのお悩み相談 ~

各委員が日ごろ抱えている疑問点等について出していただき、それに対して先生にお答えいただいた。

- ・専業主婦はいけないのか

会社を退職し、ニートのような生活をしていたとき妻の気持ちが理解できた。社会においていかれるという恐怖心が沸きあせりを感じた。専業主婦がいけないのではなく、専業主婦でも社会の情勢を肌で感じ、参加・参画していくことが良いと考えている。昔は専業主婦はいなかった。農業をしていれば子どもを1人で見ることは不可能であり、家族、隣近所の力を借りて育てていた。今小さいうちは母親が育てるべきであるということをする人がいるが、なかなか難しいことも起きている。子育て支援は、働く女性の支援ではなく、子どもを育てるための支援であるということが忘れられているような気がする。

- ・人は生き方で判断するべきで、「男女」「仕事」「貧富」「障害の有無」等で判断するべきではない。

- ・男女共同参画はなぜ嫌がられるのか

押し付けられているから。昔から男女平等を目指して活動を続けてきた人はいる。住民から生まれたものであれば、それほど抵抗はされないはず。押し付けられると人は反発する。国際的対面や将来日本の労働力不足の懸念から女性を働かせようという政策など、本来の人としての平等ということから趣旨が違ってきてしまっている。男女平等というから嫌がられる。人間平等という考え方をすることがよい。フィリピンは首相、校長など主要な公的機関には女性が多い。差別は貧富によるもの。中国は女性のほうが強いが差別は幹部と労働者というようにその国によって差別が違ふ。たまたま日本では男女の差別ということではないか。

- ・地域づくりは本当に自分が困ったことが起きれば進展する。本気で取り組もうとすれば自然に前に進む。まちづくりは自分の問題として捉えることから始まる。意識は行動を変えない。行動は意識を変える。「100人の1歩より1人の100歩」1人ならば失敗しても戻ることができる。
- ・男女で協働して参画することがよいと考えているが。協働することがよいと考えているがどうか。(男女共同参画 男女協働参画)
その通りだと思う。意識の変化を待つのではなく、行動してみることがよいのではないか。

など委員の疑問点等についてお話をお聞きしました。

以 上